

## 第3回 まちづくりにおける駐車場政策のあり方検討会 議事要旨

### 1. 日時

令和5年2月24日（金）午前10時から午前12時まで

### 2. 場所

中央合同庁舎3号館6階都市局議室

### 3. 出席委員（※はWEB参加）

座長 岸井 隆幸	一般財団法人計量計画研究所 代表理事
大沢 昌玄	日本大学 理工学部 土木工学科 教授
小早川 悟	日本大学 理工学部 交通システム工学科 教授
野澤 千絵※	明治大学 政治経済学部 政治学科・地域行政学科 教授
小嶋 文※	埼玉大学 理工学研究科 環境科学・社会基盤部門 准教授

#### （駐車場関係団体）

善本 信之	一般社団法人 全日本駐車協会 専務理事
岡部 達郎	公益社団法人 立体駐車場工業会 事務局長
亀村 幸泰※	一般社団法人 日本自走式駐車場工業会 専務理事
清家 政彦※	一般社団法人 日本パーキングビジネス協会 理事長

#### （地方公共団体）

三木 健※	東京都 都市整備局 交通政策担当部長
前田 美知太郎※	千代田区 環境まちづくり部 景観・都市計画課長【代理】
近藤 陽介※	金沢市 都市政策局 担当次長（兼）交通政策課長
津島 秀郎※	神戸市 都市局 都心再整備本部 事業推進担当部長
吉田 哲雄※	和歌山市 都市建設局 都市計画部長

### 4. 議事

- (1) まちづくりと連携した駐車場施策ガイドラインについて  
事務局より資料1を説明
- (2) 今後の検討の進め方と中長期的な検討事項について  
事務局より資料2を説明
- (3) その他  
特になし

## 5. 主な発言など

### 【まちづくりと連携した駐車場施策ガイドラインについて】

#### (全体について)

- ガイドラインの対象地区について、駐車場法に基づく駐車場整備地区の対象となるような地区に限定せず、観光地なども含めて同様の課題を抱えているところでも活用が可能と考えられるので、広くとらえたほうがよいのではないかと。
- まちづくりと連携した駐車場施策を進めるにあたって、駐車場担当部局だけでなく、他のまちづくりの部署とも連携が必要という意識が醸成されていくことが望ましく、そうしたメッセージを打ち出すべきではないかと。
- モビリティマネジメントを通じた公共交通の利用促進など、総合的な交通政策を踏まえて駐車場施策を検討することが重要ではないかと。

#### (検討のポイント・施策の進め方について)

- 駐車場の質の向上の検討においては、制限などの表現のみならず、エリアにおける望ましい駐車場整備のあり方を促すような積極的な記載を加えた方がよいのではないかと。
- 駐車需給バランスの検討で、路上駐車が多く、路外駐車場の容量に余裕がある場合は、まずは適正な誘導を行った後、バランスを検討することになるのではないかと。
- 駐車場からの土地利用の転換について、今後の新しいモビリティが出てくる可能性をふまえ、モビリティハブや乗換拠点など、まずは交通政策に資する土地利用を前提とすることが必要ではないかと。
- 駐車場の有用性の検証においては、あるべき姿に対してどの程度適合しているか、という有用性の程度という視点も踏まえた記載とすべきではないかと。
- 公営駐車場の役割の見直しと積極的な有用性な検証にあたり、需要動向、街路の性格以外に、施設の老朽化も一つのコントロールポイントになるのではないかと。
- 収益性の観点から民間駐車場に過度に依存するのではなく、幅を持たせた駐車場施策を行う上で、一定の規模が担保されやすい公営駐車場の存在も重要ではないかと。
- 駐車料金については、駐車時間と距離に応じた料金設定や他の交通モードとの連携による割引やポイント付加等もあるため、そうした事例も追加してはどうか。

#### (政策課題への対応について)

- 路上荷さばきなど、道路上での駐停車スペースについては、周辺の国道や都市計画道路の整備、鉄道の立体交差化など自動車交通をうまく流す仕組みが出来た上で、そうした道路施策と駐車場施策がリンクして可能となる旨を追記しておくべきではないかと。
- 観光バスの駐車対策をする上では、民間を主体としたマネジメントも重要であることを追記してはどうか。
- 新しいモビリティを導入する上では、法的な位置づけも含め、導入するための周辺環境づくりが重要であることを追記してはどうか。
- バリアフリーの観点で、ダブルスペースやパーキングパーミットについても追記して

はどうか。

○グリーン化や防災・減災対策について、事例を充実させる必要があるのではないか。

#### 【今後の検討の進め方について】

○WG のテーマを2つ掲げているが、①駐車環境の質的向上については論点が多岐にわたるため、テーマの分割等も含め、検討の進め方を改めて考えてはどうか。

○①駐車環境の質的向上については、車種分類の視点を、②駐車場の安全対策の強化については、道路交通法などの視点も考慮すべきではないか。

#### 【中長期的な検討事項について】

(需給バランス等について)

○将来の駐車需給バランスの把握について、簡便に実施できるような方法があるのではないか。

○附置義務について、建物ベースではなく地区で需要予測をする方法について、大規模開発地区関連交通計画マニュアル等も参考に、検討すべきではないか。

○附置義務の上限値と下限値についても、検討が必要ではないか。

○物流の検討をする際には、PT（パーソントリップ）調査だけでなく、物資流動調査の結果等も活用すべきではないか。

(配置の適正化について)

○駐車場マネジメント組織など、駐車場の余剰状況や集約先等を把握して、再配置を行う主体をどうすべきかについても検討が必要ではないか。

○駐車場の集約にあたっては入出庫の時間等もふまえ、周辺の交通へ与える影響を考慮することが必要ではないか。

(地域のまちづくりとの連携について)

○民間の私有財産である民間駐車場と地域のまちづくりがどのように連携していくかについては、引き続き検討が必要ではないか。

○大規模開発が無い地区でも駐車場施策を進めるため、リロケーションの仕組み等の具体的な方策の検討が必要ではないか。

○大規模開発や道路整備のタイミングと併せて駐車場施策を行うのが理想であり、地域の中で課題を共有して取り組むことが重要ではないか。

○建物は長寿命化も進んでおり、機能更新のタイミングを逃さないようスピード感をもって駐車場施策に取り組んでいくべきではないか。

○観光地である古いまちなみなどにおいては観光バスなどの対応も必要ではないか。現行の駐車場の制度等の対象の考え方を改めて整理すべきではないか。

○自転車施策や歩行者ネットワーク、自動運転の検討等と駐車場施策をリンクさせていく必要があるのではないか。また、ウォークアブルなまちづくりの検討を進めるなかで、

移動制約者や物流などをどのように考えるのか、といった視点も必要ではないか。

○地域によってもまちづくりは様々であるため、ガイドラインにも幅広く盛り込める事項は盛り込むべきではないか。

(新技術等への対応について)

○AVP (オートバレーパーキング) への対応など、次の時代の駐車場に関する技術的な面については先手を打って幅広く検討しておくといよいのではないか。

○EV や自動運転を含めた DX について、どのように捉えて駐車場施策を検討すべきかを整理すべきではないか。

○DX 化を進めていくうえでは、不正駐車対策への対応も必要ではないか。

○駐車場に駐車機能以外の機能を付加するためには、事業としてそうした取り組みが成立することが必要ではないか。

以上